

後期高齢者医療制度に加入している方へ

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

令和3年度の変更点をお知らせします

東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことに伴い、保険料均等割額の軽減割合等が変わります(下表のとおり)。

◆ 保険料均等割額を算定するための 総所得金額等の計算方法と軽減割合の変更

【令和2年度】

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯※	軽減割合
33万円以下 被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	7割
上記以外	7.75割
33万円+(28万5,000円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

↓改正後

【令和3年度】

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯※	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+28万5,000円×(被保険者数)以下	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+52万円×(被保険者数)以下	2割

※65歳以上(令和3年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。

入院時負担軽減支援金の申請を

医療機関に年度内(4月1日～翌年3月31日)で通算して7日以上入院した場合、日数に応じて10,000円～30,000円を支給します。

※介護施設への入所は対象外です。

【入院期間と支給金額】▶7～60日…10,000円

▶61～120日…20,000円

▶121日以上…30,000円

※年度内30,000円が限度。新宿区の後期高齢者医療制度に加入した日以降の入院が対象です。

【申込み】次の書類を高齢者医療担当課高齢者医療係または特別出張所へ直接、お持ちください。

▶入院日数が分かる病院等の領収書原本(コピーは不可。窓口でコピーして原本はお返しします)

▶後期高齢者医療被保険者証

▶入院した方の口座内容が分かる通帳等(入院していた方が亡くなった場合は相続人の口座内容が分かる通帳等と印鑑)

▶申請者の印鑑と本人確認書類(マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証・健康保険証・介護保険証等)

★郵送による申請もできます。希望する方は、お問い合わせください。申請に必要な書類をお送りします。

中小企業等の新たな製品・サービスの開発を支援します

新製品・新サービス開発支援補助金

新規性・市場性のある製品・サービスの開発にかかる経費の一部を補助します。

【補助金額】補助対象経費の3分の2以内(上限は1件につき100万円)

【補助件数】7件程度

【対象】原材料・機械装置等の購入、借用や外注加工のための経費ほか

【申込み】交付申請書と必要書類を5月31日(必着)までに郵送で産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。応募要項、交付申請書等は新宿区ホームページから取り出せます。



受動喫煙防止対策にかかる喫煙所等の整備費用を助成します

●4月19日(月)から申し込み受け付けを開始します

区では、区内の事業者等が、喫煙専用室等・公衆喫煙所を整備する場合に設置・改修等の費用(消費税等を除く)を助成します。助成総額に達し次第受け付けを終了します。

申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3838へ。



◆ 喫煙専用室等の整備費用の助成

喫煙専用室等(おおむね2㎡以上)を整備しようとする中小事業者(都補助事業の対象となる事業者を除く)などに設置・改修等の費用を助成します。

【助成金額】助成対象経費の10分の9(上限は250万円)

◆ 公衆喫煙所の整備費用の助成

公衆喫煙所(おおむね5㎡以上)を整備する際に、設置・改修等の費用を助成します。

【助成金額】助成対象経費の全額(上限は下記のとおり)

▶屋内・屋外(コンテナ型)…1,000万円

▶屋外(パーテーション型)…600万円



新宿ものづくりマイスター

「技の名匠」®

認定候補者を募集

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定しています。令和2年度は東京手描友禅に携わる方を認定しました。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【対象】区内の事業所で製造業(食品・料理人を含む)、飲食業、修理業に10年以上従事し、優れた技能を有し後進の指導に取り組んでいる方

【選考方法】現地調査、書類・面接審査

【申込期限】5月31日(月)

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。

管楽器修理



東京染小紋



畳製造



東京手描友禅

